

第7回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年10月6日（土）

場 所：愛知県図書館5階大会議室

（戸田土地水資源課長）

それでは、委員の皆様がお揃いになりましたので、ただいまから第7回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

それでは、会議の取り回しにつきましては、運営チームのリーダーであります戸田先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さん、おはようございます。ちょっと今日は配置が変わりまして、事務局が近いですね。

今日は、この後に第2回のセミナーがあって、時間が限られておりますから、時間を有効に使って、運営チーム会議を行いたいと思います。

資料は、議事次第、名簿、資料1、資料2となっています。議事といたしましては、議事次第を見ていただきますと、今日は4点ございます。第1に、いつものように、前回の運営チーム会議の確認があります。それから、この午後に第2回のセミナーがございますけど、第2回のとよがわ流域県民セミナーの開催に向けた調整事項ということで、流れをざっと確認をする必要があらうかと思ひますし、何か変更等があればそこで議論いただきたいと思ひます。3点目に第3回のとよがわ流域県民セミナー。これにつきましては、内容を確認するということになります。4のその他ということで、それ以降のセミナーについて、議論できるところについては議論したいと思ひます。

それでは、早速、議題の1から進めていきたいと思ひます。資料の1をご覧ください。第6回運営チーム会議についてということで、前回の運営チーム会議において議論できたこと、あるいは積み残しているものの確認であります。第1回のまとめについてということで、セミナーの進め方等、それから振り返りシートについての取扱いについて議論したということです。それから、運営チーム会議の、講座運営に対する立場ということですが、ダムについて理解をする、促進するというような趣旨には誤解があるのではないかとということがございまして、両論を客観的に提示するというので、その次の次のポツであります。講座の位置付けに誤解が生じないように「理解」を「共に学び考える」というような方向に、明示していくことになりました。それで、今日の午後の講座の時に配布される次第とご案内ですが、午後の配布用として入っておりますが、その「セミナーの目的」のところですが、「当セミナーは、設楽ダムに関して、県民の理解…」となっておりますが、運営チーム会議ではそのように議論してきたことではあります。明文化することが重

要であるということをございましたので、「共に考えるための取組みの一つとして…」というふうに変えております。趣旨を表すような表現に変更しております。その取組みの一つとして、情報を提示していく、広く提示していくというふうに変更をしております。それから、開催場所についてですが、今回は名古屋ということですが、東三河か名古屋かということについては、講座の内容によって、どちらが適切かということは適時議論していくということで、内容によってそれを議論していくことにします。それから第2回のセミナーについて、これは今日の午後についてですので、議題の2の方で取り扱いたいと思いますが、第2回セミナーの進行について、講演者について、議論がございました。これは略させていただきます。そして、第3回以降のセミナーということをございますが、第3回のテーマは「設楽ダムと三河湾の環境・生態系・漁業」で、11月23日に蒲郡で開催することが決定しております。これについて、広報等のメール等のネットワーク、あるいは広報についてもっと明らかにすべきであるとか、もっと活用するものがあるのではないかという議論がなされておりますので、これについては、事務局から補足をさせていただきたいと思います。それから、第3回のサイドイベントについて、これについても、今日の議題の3つ目にありますので、その中で議論をもう一度確認をします。それから第4回と第5回の順番が決まったということです。そのうちに第8回運営チーム会議と第9回の運営チーム会議の日程が決まってくると。ここまでございます。それでは、事務局から、県が所持している情報等について、補足していただけますでしょうか。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。資料1の右側のページの上から二つ目の「検討する」というところにアスタリスクを付けさせていただいております。その下に囲みで検討した内容を記載しております。1点目は環境部に確認しましたが、ご協力いただきまして、「水循環再生地域協議会」という事務局を持っておりまして、そこを通じて、広報を行うことを検討しました。2点目は、愛知県のNPOのホームページにあります「あいちNPO交流プラザ」というホームページがございまして、そこに「行政からの情報」というコーナーがございますので、そちらから広報させていただくということをございます。3点目は市町村の広報についてですが、全市町村、県内54市町村ございますけど、県の広報部門を通じまして、掲載依頼をするという仕組みを利用して広報を行いたいということ、私ども確認等をさせていただいた内容でございますので、これらにつきまして、運営チーム会議でお話いただきまして、ご了解をいただければ、広報を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。補足をさせていただきましたが、議題の第1、第6回の運営チーム会議について、決まったこと、あるいは課題等ということで、まとめがございました

が、ここまでで、委員の皆さん、ご意見等ございましたでしょうか。あるいはご質問がありますか。それでは井上先生。

(井上委員)

今の説明は、検討しただけであって、ここで決めて、お願いして、進めるということですね。

(事務局)

井上委員のお話について、私どもが検討した内容で、この内容については対応可能だということがございますので、チーム会議のご指示をいただきましたら、このように対応していきたいと思います。もうひとつ、サイドイベントについてですが、メールでご案内させていただいておりますが、第3回の蒲郡市の勤労福祉会館の方へ確認させていただいております。7月に行いました第1回の内容であれば対応可能だということでありました。2点目の方で、観光紹介のブースということであれば、ひとつのフロアであればできるということでしたが、ただ、物品販売ということに関しましては、施設内で金銭の授受が禁止ということでしたので、ご理解いただきたいと思います。

(戸田リーダー)

2つ確認していただきましたが、前半の情報の提供についてということですが、どうですか。

(蔵治委員)

この検討した内容に書かれていることについてはお願いしたいと思いますが、私が前回言及しました愛知県の海上の森センターというところが、事務局をやられている「あいち自然環境施設連絡協議会」という正式な名称かと思いますが、略称で「あいち自然ネット」というのがございますので、そのネットが持つメーリングリストにも流すことを検討していただけないかなと思います。それから、愛知県環境部の中に、この「水循環再生地域協議会」というのは、水地盤環境課の所管しているものだと思いますが、それとは別に自然環境課が行っている「東部丘陵生態系ネットワーク」であるとか、いくつかネットワークがございまして、そこでメーリングリストが利用されていますので、そのメーリングリストでも広報していただけないかなと思います。

(原田委員)

私の方で宿題にした、文章とか広報のための具体のもので、メーリングリストで流す文言を、ボランティアでやってくれる方が見つかりましたので、いかがかなと思っております。今日は来られなかったので、次回の運営チーム会議から傍聴して下さること

なので、交通費と、謝礼は出なくても、交通費くらいはいいのかなと思うんですね。いかがかなと思ひまして。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。あわせて、提案がありました。最初の、県のネットワークがもっとあるんじゃないかということについて、我々も全部把握しているわけではありませんけど、今、蔵治先生からご提案がありましたとおり、分かっている範囲で要請したいと思ひますし、県の方でもさらにあるのであれば、活用していただきたいと思ひますが、その点、どうですか。

(事務局)

私ども、県のネットワークを活用して、ご提案をしていただいた内容で、チーム会議の方から具体的にお話をいただければ、考えてまいりたいと思ひますが、ただ、メールのアドレスを勝手に使うことはできませんので、環境部の協議会などを通じまして、確認の上、運用できるものは、対応してまいりたいと思ひます。

(戸田リーダー)

とにかく、情報が出ないことには、先に進みませんので、全て勝手にできなくても、適時、今わかっているものについては、第3回から活用していただきたいと思ひます。県の情報について他によろしいでしょうか。はい、小島先生。

(小島政策顧問)

ネットワークのリストというものはあるのですか。土地水資源課が持っているネットワークや環境部が持っているネットワークです。例えば、万博の時は、ビッグイベントですから、いろんなNGOに参加してもらいましたが、その時に作ったネットワークが今でもあるのですか。作ったはずだと思ひますが。そういうものは把握しているのですか。つまり、こちらにリストがないと議論できないのですが、整理されたものはありますか。

(事務局)

今は、情報管理が厳しく、そのように一つにまとめたリストはないのではないかと思ひますが、調べてみないとわかりませんが、他所からの広報を行うためのリストを作るようなことはないと思ひます。一覧のリストのようなものは存在してないのではないかと思ひますが、ただ調べてみないとお答えしようがございませんので、今は、その範囲でお答えさせていただきます。

(戸田リーダー)

個別のリストは情報管理になるかもしれませんが、あるかないかという相対は、たぶんそういうことではないかと思いますが、他の委員いかがですか。

(井上委員)

リストの捉え方が違うと思います。どこの課がNPO、NGOのリストを持っているかどうかについて、それを一覧にしたリストを持っているかどうかということです。

(事務局)

それはございません。作っているところがないと思います。

(事務局)

今のお話ですが、それぞれの課の事業目的で、いろんな団体が一緒に仕事をしておりますので、具体的にこういうふうにしてはどうかと運営チームからご提案、ご指示いただければ、個別には対応させていただきまして、全体ということになりますと、私どもで検討しました②になりますが、あいちNPO交流プラザのように、いろんなNPOに参加の情報提供することができるホームページがありますので、このようなものを活用して、ある程度、NPOの方も情報をご覧いただけたと思います。また、③では、全市町村を通じて、住民の方にお知らせするような方法もありますので、課の持っている個々の団体を全て把握するとういうことは難しく、具体的にこういう団体でということでご指示いただければ対応してまいりたいと思います。

(井上委員)

リストがあるかどうかというのは、我々委員よりは、県の方が知ってもらわないといけないことだと思います。蔵治先生から2つ言われましたが、これ以外に、県側で、そういうものを他にリストアップできるのでしょうか。

(事務局)

行政のいろんな分野で、行政だけで仕事はできませんので、協議会など課の中でそれぞれ持っていると思いますけども、それぞれの事業目的で関わっていただいているものですので、一律にどこの課がどのような目的でやっているのかという把握はなかなか難しく、それぞれの目的がございまして。やはり、運営チーム会議の中で、ご提案いただいた団体について、個々に対応を検討させていただきたいと思います。

(蔵治委員)

本題と逸れた議論になってしまって、大変申し訳ないのですが、こういう話は、前か

ら多くの方に認識いただいております、要するに縦割り行政ということなのですが、土地水資源課の方にこのことを深く追求することは酷なことで、おっしゃるとおり、それぞれの部局で目的が違う訳ですけども、設楽ダムのような幅広く分野、テーマを横断して扱って運営している立場からすると、そういう県のかなりの部局の行政目的等に抵触する、あるいはそれと関わりのあるようなテーマを扱っているわけですよね。そういう意味において、たくさんの部局がそれぞれのネットワークがあるというのであれば、そのネットワークの全体像のようなものをある程度見た上で、このセミナーで、この部局のこういうネットワークを活用できるねというような議論をしたいなというのが希望なんですね。ですが、それは、確かに各部局の業務ではないかもしれないので、例えば、COP10という一大イベントをやられたわけですから、また、今度COP11にも行かれようしているわけであり、COP10の前後あるいは万博の前後で、どういうネットワークが県全体としてやったのかという、そういう情報の集約はあつてしかるべきだろうと思いますし、それはどこの部局が担当か知りませんが、知事政策局なのか、どこかできちんと把握していただいたほうが、県民としてはありがたいかなと思っていますところですよ。

(小島政策顧問)

情報源情報なんですね。リストを全部出してくれと言っているわけではなくて、例えば、万博をやった時に声かけをしたリストは、どこどこが持っています、何件くらい、例えば、概ね100件くらい、100リストです。あるいは、COP10で個々にNPO、NGOが市民参加をしましたから、その時のリストは、どこどこが持っていて、だいたい何団体くらい、あるいは、漁業関係者については、何々課が持っていて、通常何団体くらいには、お知らせをしていますとか、どこがどういう情報を持っているかのリストを持っているかを知らないと、こちらで探してこいというのはなかなか難しい。県がどういうNGOや業界団体や漁業団体を把握しているかを聞いているわけですので、まず、県の方からこういうものはありますよと、例えば、100件のNGOのリストを出して検討するのではなくて、どこに、どのくらい、どういうものを持っているのかということを知って、それがなくなかなか検討が難しいので、情報源情報を縦割りなんだけれども、国よりも、まだ、知事のもとにあるわけですから、そこが、大統領制のいいところのはずなんで、私は、縦割りですから、そんなことはわかりませんと言われるのは、ちょっと変ですね。だから、聞いていただければいいわけですよ。リストを出すか、出さないかは、いろいろ行政目的などが違うから出せるとか出さないかは次の段階の話ですから。まずどんなものがあるかがわからなければ、次の段階に行かないんですよ。

(事務局)

情報源情報というお話をいただきまして、今回、事務局で検討した内容を資料の中に入れたわけですが、私どももいろいろ議論をしまいましたが、やはり、事務局から個別にお声がけをするということが、言葉が適切かどうかわかりませんが、動員というようなことに誤解される面もございますので、お声がけもしづらく、私どもの、知事政策局の広報広聴課の持っている、公平に幅広く情報提供していただく媒体として、例えば、広報あいちで新聞紙面に掲載するとか、ホームページに掲載する、あるいは、フェイスブック、また、全市町村に対して、それぞれが持っている広報誌に掲載する情報を提供する仕組みがございますのでそれを活用してまいります。あるいは、先程、申し上げましたNPO全体がご覧いただけるようなホームページもございますので、そういったものも活用して広報していくなど、ある程度、公平性を保てるような方法で広報をさせていただきたいと考えております。ただ、蔵治委員もおっしゃっておられましたが、こういったところがいいのではないかというようなご提案があれば、それはまた、検討していきたいと思っております。

(戸田リーダー)

これだけで全部終わる訳にはいきませんので、情報を届けたいというのがあって、どう活用できるかっていうことを言っている訳で、県の各部門のご事情もそれはそれなりに理解できる場所はあると思っておりますが、少なくともここに出ているネットワークと、それから、今日、蔵治先生から具体的な提言があったものについてはまず活用してください、これ第一原則。

それから、ダム全般について関連あるような自然的なもの、もっとあるはずですので、次の段階では、そのリストアップを心掛けていただきたいと思います。

それからもう一つ、例えば今回は、魚の問題ですね、魚とか食の問題。あるいはその分野のところのネットというのを心掛けていただきたいと思いますというふうに。それ以上のことで、データがここにあるということを委員が指摘するのはなかなか困難なところがありますから、双方の作業ですね、そこのところちょっと近づくように努力をしていただきたいと思います。はい、どうぞ。

(小島顧問)

今、県が勝手にそのメーリングリストに従って出すと動員ということになってしまうと、そこを注意しているんだというふうにおっしゃったのですが、今議論しているのは、県の各部局が持っているリストをこの運営チームに出していただいて、運営チームの方で検討をして、運営チームの判断で県にお願いをするということですから、勝手にねっという、勝手について言葉を言っちゃいけないですけど、県の方で判断してこことここです、県が責任を持ってやります、というその仕組みに今はなっていない訳です。さっき

運営チームの方でその検討して、責任を持ってというか判断をして、こことこことこをお願ひします。だから、それは公平なのか公平でないのかということの責任はこの運営チームが持つ訳ですから、運営チームの議論を経ずして県の方へこう判断しました、ここだけに出しますということではない。ちょっと運営チームと県の仕事の仕方をね、少し整理していただいて、だから情報源情報を出していただいて、運営チームの方で検討をお願いをすると、こういう仕組みになっていると思いますので、そこはお願いをしたいと思います。

(事務局)

はい、分かりました。そういうことで例えばこういったところが考えられるのではないかというような情報源情報のリストというかですね、報告というかそういったものを各部局の関連する部局、リーダーの方からお話がありましたけど、テーマによっても違うかと思いますが、それをまたリストとか出していただいて、どういったところがよろしいかというのを検討チームの方でご指示をいただくということで、進めさせていただきます。

(戸田リーダー)

はい、じゃあよろしいでしょうか。特に3回はもう直ぐになりますから、早めにそのところはお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、リソースパーソンって言いますかね、何て言いましたっけ、リソースパーソンで使えるようにしました、専門家ということですね、実施要綱を、改訂をしております。そこで原田委員から提案がありましたデザイン、それから編集といいますかね、その専門の方をということでありましたが、そのことについて各委員のご意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか、よろしいでしょうか。

はい、じゃあ次回からご参加をいただけるということで、そういう風にさせていただきますたいと思います。事務局はこの点よろしいでしょうか。はい。

(事務局)

原田委員、是非確認させていただきますけれども、一応、ボランティアでお願い出来るということでよろしかったでしょうか。

(原田委員)

交通費だけはお願ひします、いいですか。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ、そういうことでよろしくお願ひします。

それではですね、なるべく傍聴の皆さんからの意見をいただきたいと思いますが、時間が限られておりますが、ここまでのところで何かもしご意見あれば、意見をいただきたいと思いますが、はいどうぞ。

(伊奈氏)

失礼します。今日はここへ来る時にですね、是非これだけは言っておきたいなということが一つありまして、それはですね、先程確認されましたけども、この会の目的がですね、共に学びあうということ为先回確認されたと思うのですが、実はですね、つい先日、2日の日に県議会がありましてそこで私がこの会のことについて陳情しました。タイトルはですね、県主催の設楽ダム連続講座の更なる充実と発展を求める陳情ということですので、この運営委員の方は代わって私が言ったと思っていただいて結構です。その中の一つがまず、まず一つが、予算が少なすぎるので増額してくれと、補正予算でも何でも組んでくれと、100万円では無理という話を一つしました。2つ目は、お願いしたいのはですね、県を挙げて積極的な取組みをして欲しい。土地水資源課だけじゃなくて、県を挙げた大きな取組みにして欲しい。3つ目が賛成反対の一方に偏らない情報公開を続けて欲しい、賛成反対の一方に偏らない情報公開をして欲しい。4つ目に県議会議員の積極的な参加をお願いしたい。最終的に県議の議会の先生方がこの問題を取り上げて議会で話し合うということは必要だと思いますので、是非それをお願いしました。最後に私は、講座が終わった暁には、これはこの会から離れますが、是非県民の住民投票をやって欲しい、これをですね私は言いました。これに対して、実はある議員から県の方に質問が出ました。田原の議員でした。その方がですね、どうも推進派の方なのですが、その方の質問に土地水資源課、今日もみえてますが加藤主幹がですね、答えられた言葉に啞然としました。一つは、設楽ダム建設を前提としたその理解を求めるものだというこの会の趣旨ですね、そういうような言い方をされまして、これ恐らく議事録が残ってますので、えっ？と思いました。ついこの前話し合った、ここで確認されたことと違った答えをされておる。これはこの運営委員を無視しているのか、それとも相手によって言葉を変える二枚舌を使っておられるのか。この会の趣旨というのは賛成反対を超えて、皆さんで議論をしてそして考えていこうという会だと思うんですね。ところがそうでない回答を平気でされている。もう一点、非常に私が不快に思ったのですが、今回のこのチラシ、立派なチラシが出来ておりますが、これを予算が無いから県の方で作れないということで、ある委員さんが自分で立案されたのでないかと思うんですが、そのことを言いましたら主幹は何と言ったかということ、私が作ったという言い方をしたもんですから、印刷したということを作ったというならそれはそうかもしれない、でもこのチラシを作ったのは私たち県であると。こういう言い方をされたので、私は原田さんが聞いたらきっと頭にカチッとくるぞと思いました。非常に県は取組みが消極的で、ここでせつかくですね、前向きに県民の皆さんに取り組んでいただこうと、そんな

ようなものにですね、足を引っ張ることばかりやっている。是非あの、運営委員の方に質問というよりも県の方ですね、土地水資源課の方にですね、この二点、どっちなんだと、この会の目的は何なんだっていうことと、これ大事なことです。それと真実を伝えて欲しいなあと、この2つよろしくお願いします。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ事務局から、県からお願いします。

(事務局)

お答えさせていただきます、県議会の方にですね、あの県議会に対する要望がされて、その関係で質疑があったということは事実でございます、私どもの方で答弁を主幹の方から答えていただきましたが、この運営チームの運営要領に書いてある内容をそのままお答えしたということで、推進を前提として理解を求めるといふふうにはお答えしておりません。その辺につきましては、議会事務局の方で正式な会議録が確定され、公表されますので、それをご覧いただければと思います、以上です。

(戸田リーダー)

もう一言だけお願いします。

(伊奈氏)

こういう姿勢であればいいんですけど。姿勢は逆向きでないようにお願いをしたい。

(戸田リーダー)

特にあの趣旨のところは重要ですので、これ確認しているとおりでありますから、共に学ぶという、どちらに偏らず、そこところは誤解の無いようにお願いをしたいと思います。

(蔵治委員)

ちょっと発言したいんですけど、これは非常に重要なことなので、今回の配布資料セミナーの目的のところでも共に考えると、理解という言葉は避けて共に考えるとした訳ですから、この際要綱を変更することを提案したいと思います。その要綱が変更されない限り、要綱に理解という言葉が残っているんでこういうことが起きる訳ですから、要綱が変更されれば何の誤解も生じる余地は無くなるという風に考えますので提案させていただきます。

(原田委員)

多分、まだサイトの方も文言が違ったままだったような気がします。

(戸田リーダー)

サイト？ウェブサイト？

(原田委員)

ホームページの。

(戸田リーダー)

ウェブサイトはどうでしょう？はいどうぞ。

(事務局)

今、原田委員のおっしゃったウェブサイトというのは県のホームページのところでしょうか。

(原田委員)

そうです、そうです。ちょっと説明書きがありますよね、その部分、その部分が理解になってる・・・変えました？

(事務局)

いや、変えてはいないです。こちらの文のチラシは昨日の夕方にこの表現で決まったものですので、それを直す時間は無いかと思えますけれども。

(原田委員)

はい、じゃあお願いします。

(戸田リーダー)

じゃあウェブサイトは変えてください、そういうことで。それからその要綱の変更ということが蔵治委員からありました。第1条が設楽ダムに関する県民の理解を深める取組みというふうになっている、ということですね。ここでは誤解があるだろうということで、先回の会議では要綱はそのようにしておいて、そして出す時にそれを共に考えるという趣旨に変えるということで今日の説明内容もそういうふうに変わったと理解しておりますが、更に要綱、確かにこれは理解になっている。これが根本的に誤解を生じるのではないかというご指摘ですね。これについてはどうでしょうか。これは事務局に聞くんですかね。要綱は委員会設置前に定まっていますからね。

(蔵治委員)

要綱の第3条の3項は、要綱をすでに変更したわけですから、要綱変更が可能だということ間違いありません。

(戸田リーダー)

それは確かにそうですね。3条で委員のところを「それ以外の専門家を加える」というふうに変えた、という実績があるわけですね。その点においては、要綱自身も変えていただいて「理解」のところを「共に学ぶ」という表現を活用していただけるというように、「共に考える」。それは事務局どうでしょう。

(事務局)

要綱の改正についてご質問いただきましたのでお答えします。前回変えました3条ですかね、必要な専門家に参加を求めた方が良く、ということにつきましては、実質的な運営チーム会議あるいは公開講座に関わるんですね、技術的なあるいは運用上の問題がある、ということで変更をしていただいたと思うんです。それで、こういった設置要綱の目的はですね、そもそも中核をなすものでございますので、そこについてはどこまで変更ができるか、という問題はあるかと思えます。そもそも運営チーム会議につきましては、私ども県といたしましては、県知事はですね、設楽ダムについて幅広く県民の皆様の意見を聞くシステムを構築しよう、その仕組みを考えよう、ということで、公開講座を実施しました。その公開講座の実施にあたっては、運営チーム会議方式で、運営チーム会議がその運営等について効果的・効率的にやるにはどうしたらいいかというご決定をいただいて、それをいただきまして検討して公開講座を実施している、そういう枠組みであろうかと思えます。ですから、目的については、そういった枠組みの中でご変更いただくのはよろしいかと思えます。それで、逆にそうするとですね、公開講座のそういった管理を超えてですね、例えば先ほどございました、この公開講座は最終的に住民投票を目指して実施していくものである、とか、あるいは設楽ダムの是非について検討するものである、ということになるとですね、それは当初の決まり・・・

(原田委員)

ごめんなさい。分かってる。みんな分かってることです。今言いたいことは、そのことが誤解されてきたので、文言を変える。深い意味は全くないわけですよ。それを伝えるために文言を変えましょうっていうことだけなので、相談しなくてもいいくらいですよ。意味を変えるんじゃない。今のご説明みんな分かってますから大丈夫です。

(戸田リーダー)

そういうふうに対応をしていただけますか。つまり、趣旨として、これは県当局とも、先回の運営チーム会議でも議論しましたが、趣旨は共有していると思うんですが、そうであれば、その趣旨が曲げられる、別のとり方をとられるような表現になっている、というのが進展の中で分かってきたということだろうと思います。広く情報が提供されることによって、それであれば、変更ではなくて修正ということの範囲に含まれるのではないかと思う委員の意見ですが、いかがでしょう。

(事務局)

先ほど私が申しあげました趣旨で運営チーム会議というのは実施していただいている、というお話でございますので、それは効果的に目的が伝わるように、より分かりやすい形で修正するということについては非常に前向きな話でよろしいかと思えます。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。ということで、今回のセミナーの言葉として「県民が共に考えるための」というふうに変更していただくということでお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。はい。本件はここまでにさせていただいて、あと2件議題がありますので、そちらに進みたいと思います。

それでは、議題の2がですね、今日のこのあと午後の第2回セミナーの進め方についてということでもあります。これにつきましては、担当が原田委員と富永委員ということになっておりますので、確認すべきこと、あるいは変更等々ですね、そういったことがあればお出しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。変更ないですか。内容の進め方の確認だけしていただければと思いますが、どちらから…。

(原田委員)

私から。

(戸田リーダー)

じゃ、よろしくをお願いします。

(原田委員)

特に大きな変更はございません。それで、最初に30分ずつ先生方講演をしていただくということで、データの方もアップされていますし、準備を整えてくださっています。それで30分休憩を挟みましたその後に、皆さんからいただきましたこの質問シートを早急に組み立てをしまして、次の質疑応答の1時間へ移るということで、極めてシンプルになります。あと今からもうちよつと詰めるというか、質問がどんな感じであるかに

よりけりですので、あとはライブでがんばりましょう。

(戸田リーダー)

はい。もはや資料も全部できておりますから、手順的なところしか今確認できるところはなと思いますが。他なにか。はい、どうぞ。

(蔵治委員)

もうすでに今までの運営チーム会議で議論が終わっていますよというだけなのかもしれないんですけど、振り返りシートと質問シートの名前の記入欄がありますが、匿名の方はここに匿名なり空欄なりで出される可能性がこの場合ありますが、その辺は、それぞれのシートについて、どのようにアナウンスをするかっていうことを確認したいんですが。

(戸田リーダー)

私の記憶では、名前のないものについては採り上げないという趣旨だったと思いますが、先回もそれで確認されていると思いますが。

(蔵治委員)

ということは、紙には特に書いてないんで、それが。口頭で……。

(戸田リーダー)

口頭でキチッと説明すればよろしいですか。

(蔵治委員)

はい、はい。

(戸田リーダー)

じゃあ進行の中で、これは原田さんですね、進行の中で確認をしてください。他に。よろしいですか。

(井上委員)

休憩時間に豊川の空撮を見ていただくことになっております。私が誰か解説を探してくると前回言ったんですけれども、それを解説できるような人がいないということもありまして、今回は空撮のビデオを、今ちょっとしっかり覚えてないんですが、いくつか分割しました。ここからここまで、ここからここまでとわかるように横に地図をつけて、それに対応して、ちょっとその分小さくなるんですけれども、そこで見てもらうと

ということで、解説を無しにして、休憩時間ですので、席で自由にされていると思いますので、その中で流しっぱなしにする、というような形で対応させて頂きたいと思います。よろしく。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。この場で午後ですね、行われますね。そのような手順を進めたいということでもあります。今の意見の取扱いについてということですが、資料の今日の1の第2回セミナーの下のところに書いてありますが、「質問シートや振り返りシートには名前を記入してもらおう」ということで、ここに書いてありますので、記入したものしか扱わない、ということになります。それから、質問について採り上げられなかったもの、講座内で採り上げられなかったものについて、そういう質問については、これ全部、シートはありますので、講師が回答されたものについては、考慮する。それで講師が回答されない、当然ありますが、それについては、考慮されない。振り返りのシートについては、すべて公表していく。「すべて」という意味は、この講座の趣旨からはずれているものについては当然含まれません。講座の趣旨に含まれるものについては、すべて公表していくということが前回確認されています。その点を、原田さんか富永さんが進行の中でご確認ください。はい。それでは、第2回についてはよろしいでしょうか。

それでは、第3回についてということで、今日の資料で配布されていますね、第3回講座開催について。第3回は蔵治委員、原田委員のご担当になっておりますので、ご説明をお願いします。

(蔵治委員)

はい。それでは、蔵治でございます。第3回を担当しております。前回の運営チーム会議でも開催計画を配りましたので、今回お配りしているのは、10月6日版というふうに書かせていただいております。テーマ等は前回お認めいただいたものですが、前回の質疑応答で、いささか私の文章に説明不足といいますか、舌足らずのところがありましたので、委員の皆様からのご指摘を踏まえて、若干明確にさせていただきました。すなわち、発表していただく方には、基本的に両論がどうということは抜きにして、ご自分の認識をお話いただいて、それと両論の関係というようなことは、ディスカッションの中でこなすということを明確にしたと。それから、そもそも全体の目的というのは、下線部に引いてあるようなディスカッションで、どこまでが客観的な事実で、どこからが価値観、あるいは評価の問題かというものを後で編み出せばということを目指すということを明示させていただきました。その後、日時等については変更がございません。全体司会は原田さんの名前を入れさせていただきました。内容の方ですけれども、最初、1時から10分間あいさつと説明の時間をとりまして、その後、お二人の方に講演いた

だく計画にしました。前回の案では、3名の方に講演いただくという提案を实はしていたんですけれども、その後、具体的な候補の方と交渉を進める中で、いろんな理由があって2名に絞った方が良く。それで、3名のうち2名に絞るということで、ひとり漁業者の立場からという部分が抜けてしまうんですけれども、漁業者の方と直接私はお話をさせていただきまして、やはり漁業者の立場で、直接漁業者が出て行くよりも、この鈴木輝明さんに代弁していただくような形が良いのではないかとということが、漁業者及び鈴木さんとの間で合意がされましたので、私の判断でその二つは統合して40分間お話しさせていただきたいというふうにまとめさせていただきました。

(蔵治委員)

もう一人流通業界というかスーパーマーケット代表の方の話は予定どおりでございます。石戸孝行様という方をお願いすることにいたしまして、快諾いただいております。その時間が3人だったのが2人に縛られましたので、余裕も出来たということで石戸様にも40分発表いただきたいというふうにしております。その後30分間は休憩ですけれども、質問票記入及びサイドイベントを予定しております。この段階で、大体3時になる訳ですが、3時から、会場が5時くらいまで使えるということなんで、1時間半をとりまして、質疑応答、ディスカッションというふうにさせていただきました。私がコーディネーターを務めたいと思っております。その後鈴木様、石戸様のプロフィールを記載しております。それから、それぞれの演題については、この資料の中に具体的な演題も入っております。これは全て確定しておりますので、今日お認めいただけるようであれば、直ぐにチラシ作りが出来て、広報にかかっていたいただけるかなというふうに考えております。私からは以上ですが、サイドイベントについて原田委員の方から、ご説明をお願いします。

(原田委員)

はい、サイドイベントに関しては口頭で、加藤さんの方から出来ないことがあるということをお話しいただきましたとおり、金銭のやり取りは無しということで理解して進めて行きます。目的としましては、とにかく、知事の提案でありました「この設楽ダムの計画を広く皆さんに知ってもらうため」ということなので、開会趣旨に沿ってですね、関心の薄かった県民の方々一人でも多く集まっていただくようにということを目的として行うカワセミフードセミナーということで理解していただけるといいなと思います。今回もチームぐるぐるさん達の絶大なる協力の下で出来るものなんですけれども、今回食べていただく200食無料提供していただけるもののメニューを発表しますと、三河湾天然クルマエビを使った天むすです。こちらは、相当奮発して下さってまして、3,500円(/kg)のクルマエビを使って下さるということで、何故クルマエビかというと、元々豊川河口はクルマエビが日本一の産地だということなんです。皆さん

このクルマエビの復活を願ってということで頑張ってくださいます。天ぷら油は日本一の天ぷら油メーカー、蒲郡市の竹本油脂さん。それから、タレに使いますみりんは三河みりんでおなじみの角谷さんの極上のものをご提供いただいて、美味しい天むすを作ってください。そしてもう一品は、またスゴイんですけども、ワタリガニのお味噌汁となっています。お味噌はこちらで有名なまるや八丁味噌さんですね。11月はワタリガニの旬の時期ということでご配慮いただいております、海苔も三河湾産ですとか、お米もこの地域のものでし、全てものをこの三河地区で取りそろえて、舌で感じていただくというチームぐるぐるさんの熱意で出来上がるものです。

物産展を計画していましたが、こちらはとても大事で、三河湾の再生によってダイナミックに回復する天然食材の有り難みという付加価値を取り扱って行くと共に環境産業にとっても経営資源である景観と、見た目も大事ですよ。食べる見るそして地元の魚を絶え間なく生み出してくれる生物、生産をパネル展示するということで景観を大事にするということで、食べる部分とパネル展示という両方を行っていただくということになるんだと思います。観光協会、それから、漁協の皆さん達、女将さん達が観光と物産のPRを行ってくださるようなスペースになるかと思います。下のフロアを使わせていただいてもよろしいですか。無料で行いますから…。

(事務局)

今、原田委員のおっしゃられたのは、2階の視聴覚室の方ですね。午後からという形になりますので、その辺準備の方はご注意ください。

(原田委員)

イベントの方ですね。大丈夫です。皆さんこの間もそうでしたけども、とって手際よくやって下さるので、チームぐるぐるさん、みんな作って、作ったものを持って来てくださるので、その場を汚したり、長時間使ったりってことはないと思います。皆さん飲食のプロの方々なので、ご安心いただければと思います。

(戸田リーダー)

それでは、よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

お配りする資料の中には、質問シート、振り返りシートも入れてございまして、これは、第1回の質問シート、振り返りシートをベースに氏名の部分だけ書き換えて、後は全然書き換えない状態のものを一応作って見たんですけども、これはたたき台ということで最終的には次回の運営チーム会議か何かで決めればいいのかもかもしれませんが、先程私が自分で申し上げたように名前を記入することは義務であって、変更されてますので、

任意というのは削除したり、あるいはもう名前を必ずご記入下さいと書いてもいいのかなと現時点では考えています。

(戸田リーダー)

有り難うございました。第3回の構成、講師、サイドイベント、全体のプログラムですね。このことについて、チーム会議で決定する必要があると思います。まずは構成について、いかがでしょうか。これについては、大体は先回議論されたところですが、今日、詳細ができましたので、よろしいでしょうか。ご意見ございませんか。

2点目は講師。これは若干変更があったということではありますが、この点についてはいかがでしょうか。この提案でよろしいでしょうか。

特にご異議無いようですので、そうしまして、後はサイドイベントですね。ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(小島政策顧問)

サイドイベントの予算的にはどうなっているんですか。前回はちょっと僕らが協力したんですけども。

(原田委員)

予算は一切無いので、皆さん有志でやって下さって、ボランティアで出して下さるんですね。なので、皆さんお気持ちがあればそういう形で、非公式と言っていいのか分からないですけど、前回は私たちでちょっと出しましたけども、チームぐるぐるさん達は自分たちで出来ますよというふうにおっしゃってくださっています。

本当は物産展の方ですね、フードセミナーの方は、料金のやり取りがあると活性化になるし、作っている方々の応援になりますよね。本当はそれが美しいやり方なんですけども、金銭のやり取りが出来ないと県の皆さんに言われましたので、仕方がないかなと思います。その会場が出来ないということですよ。その会場でやったりすることもあったりするかも知れない。この会においては出来ないということですので、出来ないづくしのこの委員会ということでいいでしょう、何とか乗り越えるようにしますからね。県民の私たちは。

(事務局)

蒲郡の会場の関係で、ひょっとして誤解されているといけませんので、施設の管理者に確認しましたら、施設管理者の権限の及ぶ範囲では、そういった金銭の授受は管理上できないということで、管理者からの決まりでございます。ということで、伝えただけであります。そのように理解をいただけたらと思います。

(原田委員)

私、その後提案しましたよね。地域通貨的なチケット制で、大体そういうのでOKなんですよ。今まで色んなイベントやって来てますが。出来ないというのはこの個性だと思いますので、仕方がないなと思いました。出来るんですよ。実際やってますし、そういう会館で。蒲郡市勤労福祉会館だからそうかどうかは分かりませんが、県の施設さんでやらせていただくこと実際ありましたので、はい。私たちはそれを乗り越えていこうと思います。

(戸田リーダー)

よろしいですか。何かカンパ箱みたいなものあってもいいんじゃないですかね。カンパしやすいように。それは多分授受ではないですよ。

(原田委員)

あと1つ提案がありました。お母さん方に参加にさせていただきたいということで、託児のシステムを取り入れていただけるとこの回の趣旨に合ってくるのかなあと思っておりますけれども、託児。畳の部屋が多分1つ、2つ、そういう会館にはあるのかなあと思いますので、そうすると広く県民の皆さんにという愛知県の優しさが伝わるのでは無いかあと思います。お願いします。

(事務局)

補足させていただきます。現地の建物は3階建てで、セミナーをやります大きな部屋の他に幾つかスペースがございます。ただ、私どもが館内を見せていただいた感じでは、基本配置とか机、椅子の差はいろいろありましたが、今回使う施設に畳の部屋は確かなかったかと思います。

(原田委員)

調べておいてもらっていいですか。すみません、お仕事増やしちゃって。

(戸田リーダー)

施設については確認をしていただいて、それから原田委員と少しやり取りしていただいて。

(事務局)

サイドイベントの方でございますけれども、観光のPRの方を視聴覚室で行うということと、おにぎりとお味噌汁の方は、3階の踊り場付近でやられると聞いておりますので…。

(原田委員)

さっき発表したメニューの方は踊り場の方で。

(事務局)

そういうことですね。

(戸田リーダー)

それでは第3回は今日のご提案のとおりで、進めるということで…。

(井上委員)

確認だけなんですけど、最初の1ページに日時で13時から17時になっていて、2枚目で最大16時45分まで延長ありとなっているんですが。

(蔵治委員)

すいません。前回会議で最大5時まで会場を撤収して出て行かなきゃいけないと思って書いてきたんですけど、公式にアナウンスするときは16時半までと書いて、本来16時半で終わるイベントであるとするべきですね。延長はあくまで16時半までということで、これ16時半に訂正をお願いしたい。

(戸田リーダー)

資料としてですね。日時を13時から16時30分ということに訂正です。アンケート、振り返りシートについては、付加する可能性があるかと、それについては紙面と関連があると。これについては、次回11月2日の時に最終的にしていただくということで、お願いします。

それでは第3回についてよろしいでしょうか。第3回、11月23日ですが、よろしくをお願いします。

(蔵治委員)

市町村の広報のことについて、前回意見を述べましたが、第3回のセミナーの市町村における広報の現在の状況を簡単にご報告いただければと思います。

(事務局)

東三河8市町村に既に依頼をしたわけですが、ただ、こちらの記事は、今日講師の方が決まりましたので、講師の方のお名前は間に合わないの、内容は日時と場所を載せる形で、詳細はWebでとなっております。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。

それでは議題の3まで終了しました。

議題4その他で、日程を調整したいと思います。第4回のセミナーが1月末となっておりますが、会場等の関係があつて、また名古屋か東三河かという話もあるわけですが、各委員が参加できる日があるのかという日程を確認したいと思います。先回、概ね1月末ということで予定をしておりますが、土曜日をベースに考えますと、1月26日、2月2日、2月9日、2月16日が候補になると思います。内容が決まっていないので講師も決まっておられませんから、1点ではなく2～3点候補にしたいと思います。この中でどうしてもこの日は困るという日があれば除外したいと思います。

(原田委員)

1月26日はだめです。

(蔵治委員)

2月2日、23日はだめです。

(戸田リーダー)

そうすると、2月9日、16日ですね。1月末からずれますが、1月はこれ以上前に持っていくことは不可能ですので、2月9日、16日を候補に。

(原田委員)

2月16日もだめですね。

(戸田リーダー)

2月11日はどうですか。2月9日、11日あたりで考えて行きたいと思います。

それでは、以上で本日の議題についての4つの議題が概ね終わりました。振り返りますと、第6回運営チーム会議の確認ということで、県のネットワークの活用を依頼したいということで、これについては情報源情報を採集あるいは委員の中からも入手するというので配布する。2点目に要綱の変更。第1条の要綱の変更をお願いしたいと。第2回のセミナーについては、質問シート振り返りシート取扱いのことをアナウンスすることにしました。第3回については構成、講師について確認がなされました。その他において、第4回のセミナーについて2月9日、11日を軸に検討するということです。

それでは、フロアの皆さんに。

(山本氏)

午後から、ご高齢の方も来られますので、今日だけ特例をいただけたら、会場での飲むぐらいの許可はいただきたかった。

次回からは、一般の人は大学とかこういうところは来づらいので、もし広くということであれば、いままで来られなかった人、興味のなかった人にも来てもらいたいので、会場選定を来やすい場所にしてもらいたい。

(戸田リーダー)

時間が45分過ぎました。これで第7回運営チーム会議を終了させていただきます。

(事務局)

これをもちまして、第7回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を終了します。なお、午後1時からこの会場にて第2回とよがわ流域県民セミナーを予定しております。委員の皆様には引き続きお願いいたしますとともに、お申し込みいただきました参加者の方には開始時間までにはお集まりいただきますようお願いいたします。また、繰り返し申しますが、図書館内はフードコート以外の飲食は禁止となっておりますのでご注意ください。